

V I E W

6月18日に発生した地震に関して

会社に申し入れを行いました！！

(以下が6月25日に申し入れた内容です)

「大阪北部地震による大阪交番検査車両所庁舎の被害」に関する緊急申し入れ

6月18日7時58分頃発生した地震によって、大阪交番検査車両所の庁舎も大きな被害を受けた。当日現場管理者や設備関係の社員・協力会社の点検を受け「安全である」として当日交検3本目（E交）の時間帯から交検作業を開始しているが、庁舎内の壁には亀裂が各所に発生し、庁舎から現場に降りる通路は鉄骨の曲がりも起きて使用が停止され社員は、一旦庁舎の外に出て毎日検修庫へ移動している。余震の発生も続いており本当に安全なのか不安を感じる社員も多い。組合としては、「安全最優先」がお題目に終わってはならないと考える。

よって以下の通り申し入れるので早急に労使協議を開催すること。

記

1. 大阪交番検査車両所庁舎の壁に亀裂が発生している。しかし、現在は安全が確保され使用が可能だと判断されている。その根拠と誰が「安全である」と判断したのか明らかにすること。
2. 大阪交番検査車両所庁舎の壁に亀裂が発生している。早急に「第三者機関」の専門家による「安全診断」を実施すること。また、鳥飼車両所基地内におけるその他の設備で亀裂等が発生している場合は、同様の「安全診断」を実施すること。
3. 大阪交番検査車両所庁舎の閉鎖している通路はいつから使用できるのか明らかにすること。
4. 大阪交番検査車両所庁舎は、一旦庁舎外に出て検修庫に行くのは従来より移動に時間がかかるので、作業ダイヤを見直すこと。
5. 大阪交番検査車両所庁舎から検修庫への雨天時の移動に使用する、傘と傘置き場を配備すること。
6. 大阪北部を中心とする震度6弱の地震により、鳥飼車両所基地内の被災状況を全て詳細に明らかにすること。

以上